

令和4年度 静岡県特定最低賃金専門部会審議結果

件名	改正前 (円)	改正後 (円)	引上額 (円)	引上率	結審状況	発効予定日
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	954	979	25	2.62%	令和4年10月6日 全会一致	令和4年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	970	995	25	2.58%	令和4年10月3日 (採決 使側一部反対)	令和4年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	939	964	25	2.66%	令和4年10月7日 全会一致	令和4年12月21日